

福祉だより

ぬくもり

●発行/北六甲台地区社協●発行日/偶数月●編集/北六甲台地区社協広報部●配布エリア/北六甲台・上山口東

第121号
2022年4月20日

西宮市北六甲台地区
社会福祉協議会
会長 日高 昭夫



コロナ禍の開催に向けて
二〇一九年まで毎年開催されていた「さくらまつり」は、二〇二〇年、二年とコロナ禍で相次いで中止となりました。山口地区社協と北六甲台地区社協共催で、今年は飲食等の出店を控え、さくら鑑賞中心のイベント、「さくらウォーク」として企画されました。しかし、一月二七日に兵庫県にも「まん延防止重点措置」が適用され、今年もダメかと思われましたが、三月二日に解除され、何とか開催されました。

三年ぶりのさくらイベント

「まつり」から「ウォーク」に！

る運びとなりました。四月二日、初めての「さくらウォーク」が始まりました。花ぐもりの空模様でしたが、十時スタートから時間を追うごとに気温も上がり絶好の花見日和となりました。山口中学校の生徒十八人の心強いボランティア応援もありました。

ウクライナ募金も実施

ウォークのコースは、①(スタート)緑道山中西側東屋②城垣内稲荷神社③(ゴール)山口夫婦松公園ですが、スタートとゴールを逆にしたコースも設けられました。

参加者は途中掲示されているクイズに答え、ゴールの抽選会から臨まれました。ゴールのテント脇では、ウクライナ支援募金を実施され、多くの皆さんが快く募金をされました。

八分咲きのさくら並木
今年は肌寒さ続いた気



候の為、有馬川沿いのソメイヨシノはつぼみもまじった八分咲きでした。時間を追うごとに参加者が増え、グループの皆さんの楽し気なおしゃべりも聞こえる気持ちのよい花見ウォークとなりました。

散策される皆さんの笑顔を見ながら一日も早いコロナ禍の終息を願いました。来年は「さくらまつり」として、従来のような飲食可能な開催ができることを期待したいと思います。

地区社協赤ベストの活躍



(広報部 小出)

当日までの事前準備の多くを山口地区社協の皆さんにお世話になりました。ありがとうございました。当日は、受付での感染対策の検温・マスク着用確認・手指消毒のチェック、万代橋・松栄橋・十王堂橋での交通整理等の役割があり、北六甲台地区社協スタッフもおなじみの赤ベスト着用で分担しました。お手伝いの皆さん、お疲れさまでした。

終了後、北六甲台地区社協のスタッフ十三名が、安心プラザに集合し、反省会を兼ねて、支給されたサンドイッチを頂きながら懇談しました。

尚、今回「さくらウォーク」に参加された方は一七一名でした。

地域避難支援制度 災害時 あなたの助けが必要です

東日本大震災では、亡くなった人の六割以上が六〇歳以上の高齢者でした。また障がいのある人の死亡率は住民全体の二倍でした。突然の災害に高齢者や障がい者などの要配慮者は、情報が得られない、ひとりで避難できないなどの不安を抱えています。

災害発生直後に要配慮者を地域で安全確認したり避難支援する仕組み「地域避難支援制度」を紹介します。



地域避難支援制度とは

避難行動要支援者(右図)の同意を得て市が提供する地域避難支援者制度登録者名簿(登録者名簿)を活用して、災害時に手助けが必要な方に自治会等の地域住民が支援を行う制度です。

避難行動要支援者とは

自宅で生活している人で災害時に自力で避難することが困難な方です。

「要介護3〜5の方」や「身体障害者手帳1・2級第一種の所有者などに該当する方です。」

避難支援団体とは

自治会や地区社協など、地域避難支援制度に賛同し避難支援団体として協力することを市に登録した団体です。

対象者に登録申請書送付

対象地区の避難行動要支援者に市から登録申請書を送付します。

市の登録者名簿の提供

市は避難支援団体に個人情報提供を同意された避難行動要支援者の情報について登録者名簿を作成し避難支援団体に提供します。

供します。

支援活動の内容

避難支援団体は、名簿に基づいて個別避難支援計画をつくり、サポーターを決めます。計画は支援

ファミリーサポートをご存じですか？

皆さん「にしのみやファミリー・サポート・センター」をご存じですか？子育てを手助けしてほしい人(依頼会員)と、子育てのお手伝いをしたい人(提供会員)とが、相互援助活動をする会員組織です。

私は十年ほど前に北六甲台に来ました。転居でフルタイムの仕事を辞めたので、ぼっかり空いた時間をどう使おうかと考えました。自分自身、仕事をしながらの育児で大変な思いを経験したので、同じような思いをしている人のお手伝いができればと提供会員の登録をしました。

北部地域は依頼会員も提供会員も南部に比べると登録が少なく依頼の電話は年数回程度でした。



その後、一組の兄妹の預かり依頼を引き受ける事になりました。幼稚園へお迎えに行き、我が家で一緒に晩ごはんを食べ、食後はうちの子ども達とゲームなどしながら、パパ、ママのお迎えを待ちます。ほんの数時間の事ですが、とても楽しい時間でした。

そんなお預かりから始まり、今は習い事の送迎をしています。出会った時は二歳だった子も小学生になりました。兄妹から「鈴木さん、いつもありがとう、大好き」なんてお手紙をもらった時には、幸せな思いで胸がいっぱいになりました。兄妹が小学校を卒業すると、このボランティアも終了です。それまでの日々を一緒に楽しみたいと思っています。

ご興味のある方は、ファミリー・サポート・センターへお問い合わせ下さいね。



が必要な一人ひとりに災害時に「誰が」「どこに」「どのように」避難支援するかを事前に決めておくものです。

北六甲台地区の取組み

北六甲台地区では二〇一六年に上山口二丁四丁目について上山口東自治

会が避難支援団体として登録されています。北六甲台では今年度から地区社協が自治会と協議し、制度導入を検討します。(会長・日高)



子育て支援部・鈴木



多彩な研修内容
初回のオンライン講座には二十二名が受講しました。冒頭に市の担当者からオリエンテーションがあった後、「認知症サポーターに伝えたいこと」と題

高齡化が進み認知症の方が増えてきました。五人に一人が発症するといわれる認知症の地域ぐるみの見守りや支援が必要です。そのため地域で定期的に「認知症サポーター養成講座」を開催し認知症の理解が必要です。認知症サポーター養成講座の講師になるためには、「キャラバン・メイト養成研修」という二年に一回開催される講座の修了が必要です。一月に二回に渡って開催されたこの研修を受講しました。以下は、その受講報告です。

キャラバン・メイト養成研修の受講 認知症サポーター養成講座の講師養成



した講義がありました。「認知症とは」「ステージごとの症状とケアマネジメント」「認知症の人との接し方」「認知症介護家族の気持ちの理解」「トピックス新薬の紹介と道路交通法の改定」等の内容でした。

二回目はグループワーク中心の研修で、十七名が四グループに分かれて受講しました。「サポーター養成講座の運営方法」「キャラバン・メイトの役割」と講座運営「講座の企画」「カリキュラムづくり」等のグループワークでした。最後にキャラバン・メイトの登録と修了証の授与があり四時間半の研修

が終了しました。認知症講座の企画
昨年九月末現在、西宮市内で認知症サポーター養成講座は九七七回開催され、二万八千五百人の方が受講されました。また現在二五六名のキャラバン・メイトが活動しています。

この研修では自分が講師として認知症サポーター養成講座を開催する場合の、様々な情報、知識、進め方等の実務を学びました。

講座開催は事務局の依頼によるものと、キャラバン・メイトの独自の企画で開催するものがあります。私の場合、地区社協役員や民生児童委員という立場で独自の開催も考えたいと思っています。

その場合は、事務局に計画書と報告書の提出が必要で、その過程でカリキュラム内容の相談をしたり、受講者への配布教材、オレシリング等の配布物が確保できます。

自治会の文化祭での認知症講座や福寿会向けの入門講座、小学校高学年向けの基礎講座等の開催が想定されます。

インタビュー
「認知症を地域でやろうね街」！
「キャラバン・メイト養成研修」を修了された日高昭夫さんにお話を伺いました。

Q 今回、なぜ受講されようと思ったのですか？
A この地域で「認知症サポーター養成講座」をもっと気軽に開催したいと考えたからです。一年ほど前から案内を取り寄せて申し込み、前回の研修で認知症の理解が深まりました。

Q 研修日程はどのようなものでしたか？
A 二日間、一日目は午後一時半から四時一五分まで、二日目は午前十時から午後三時半まででした。

Q 受講されていかがでしたか？
A 認知症について、専門的なお話があり、大変勉強になりました。また、地域全体で認知症を支える地域ケアシステムの考え方に共感しました。グループワークもあり、内容の濃い研修でした。

Q 今後の抱負をお聞かせください。
A 三月にすみれ台の認知症の高齢女性が散歩中に行方不明になりました。地域ぐるみの認知症サポーターの必要性を感じました。そのためにも社協主催で定期的に「認知症サポーター養成講座」を開催してサポーターを増やしていきたいと考えています。また、「キャラバン・メイト」も増やせたらと考え、社協役員のみなさんにお声掛けをしているところです。

本日は、貴重なお話をありがとうございました。
(広報部・久慈)



講師とクリニック紹介

二月二十七日、山口公民館で一般社団法人ひいらぎ「山口町あすなろクリニック」院長の岡崎賢治先生による在宅医療の講座がありました。十四時開講の山口公民館の会場には定員を上回る四八名の受講者が詰めかけ、関心の高さがうかがえました。

「山口町あすなろクリニック」は地域の「かかりつけドクター」として、痛みの治療（腰痛、首の痛み、肩の痛みなど）の一般診療と在宅医療（二十四時間対応）に取り組んでいます。場所は国道一七六号線の北六甲台四丁目交差点を金仙寺湖方面に上がった所です。

往診と在宅医療の違い

「往診」とは自宅などで患者さんの状態が悪化し、患者・患者家族の要請により予定外に自宅等へ赴き診療を行うことです。

公民館講座

在宅医療について

これに対して「在宅医療」は、疾病や傷病のため通院が困難な患者に対し、医師があらかじめ診療の計画を立て、患者さんの同意を得て定期的に（たとえば一週間に一回あるいは二週間に一回など）患者さんの自宅などを訪問して行う診療です。「山口町あすなろクリニック」は訪問看護ステーションとの連携で二十四時間体制対応しています。

在宅医療の内容

在宅医療には、医師が診察や経過観察を行う訪問診療、訪問薬剤師の服



薬指導、看護師が訪問してケアを行う訪問看護、理学療法士や作業療法士が行う訪問リハビリテーションなどが含まれます。

介護保険と医療保険

介護保険は、主として六十五才以上で介護状態になったときに、各種の保険サービスを利用できる保険制度です。

医療保険は本人や家族が病気・ケガをしたときに、その治療にかかる医療費を負担してくれる保険です。尚、公的医療保険制度と公的介護保険制度の併用はできません。

在宅医療の現状

訪問診療で保険適用が可能な距離は原則として十六キロメートルですが、実際には、七キロメートル以内の訪問となっています。在宅医療でも点滴、在宅酸素、処方等多くの事ができます。在宅診療開始時には複数の科を受診して多くの薬を使って

いることがほとんどのため訪問薬剤師に薬剤管理をお願いしています。一昨年から新型コロナウイルス感染症には、保健所との連携、入院療養のための病院との連携、自宅療養の対応を行っています。

在宅医療は「住み慣れた場所まで通わせる」「家族や友人と通わせる」「制限が少ない」など多くのメリットがあります。在宅で看取りの希望があっても在宅では苦痛がとれないなど在宅療養の限界であったり、ご家族の介護負担が限界となったりしたときには入院治療に変更します。ご家族

の休養のための一時的な入院（レスパイト入院）など必ずしも在宅に固執しないことも大切なことです。適切な場所で療養できるような病院と緊密に連携しています。

介護保険のプレゼンも

岡崎先生の後、ケアマネジャーの大野さんから介護保険についてのプレゼンがありました。「申請」「訪問調査と主治医の意見書」「審査・判定」「サービス選択」「ケアプラン作成」「サービス開始」等の介護認定の一連の流れが分かりやすく説明されました。

(広報部 西口)

ぬくもり

「ぬくもり」のロゴ決定

一九九六年、社協山口支部から北六甲台分区分として独立し、翌年創刊の広報紙を「ぬくもり」と名付け、ふれあい喫茶やボランティアセンターの名称も「ぬくもり」としました。当時は分区分長の提案に「そうですね。そうしましょう」といった程度の確認だったためいつしか忘れられ、現在は広報紙にその名を残すのみとなりました。

このたび、地区社協全体の愛称を「ぬくもり」として上記のロゴを正式に決定しました。今後この「ぬくもり」が地区社協の愛称として定着することを期待します。